

令和6年11月8日
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

河川内の樹木を伐採・採取していただける方を公募します。

河川管理者（高崎河川国道事務所）は、河川のパトロールや洪水時の支障となる河川敷樹木の伐採・採取を計画的に行っています。

このたび、経費削減と木材の有効活用を図るため、樹木の伐採（採取）を希望する方を公募します。

応募期間：令和6年11月8日（金）～令和6年12月13日（金）

伐採箇所：神流川（埼玉県児玉郡上里町勅使河原地先）

応募方法：詳細については、高崎河川国道事務所のホームページ『最新のお知らせ』をご確認のうえ、応募様式に必要事項を記入し応募して下さい。

作業期間：令和7年1月29日（水）～令和9年5月31日（月）

（ただし、毎年6月1日～10月31日は除きます。）

なお、状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご承知おきください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表）

メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副所長 松村（まつむら）（内線206）

河川管理課長 安山（やすやま）（内線331）

令和6年度 公募型樹木伐採（採取）の詳細について

伐採箇所：神流川（埼玉県児玉郡上里町勅使河原地先）

対象作業：伐採・採取（集積・搬出）

応募期間：令和6年11月8日（金）～令和6年12月13日（金）

作業期間：令和7年1月29日（水）～令和9年5月31日（月）

（ただし、毎年6月1日～10月31日は除きます。）

応募方法：詳細については、高崎河川国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>内の『最新のお知らせ』をご確認の上、応募様式に必要事項を記入して電子メールで応募して下さい。

【応募先】

〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-4-1 高崎河川国道事務所 河川管理課

TEL：027-345-6041

メール送付先：ktr-ks-taka-kakan@ki.mlit.go.jp

樹木伐採・採取範囲（航空写真）



樹木伐採・採取箇所（位置図）

